

③〇〔八木始家人別書、出頭人宇田  
遜方へ書出扣〕

しゆつとうにん

明治4（1871）年7月

これは、明治4年7月提出された八木始家人別書の控えです。当時、前橋石川小路17番屋敷に居住していました。家族として、父樂山（隠居）、妻里、長男俊一郎、長女慶（萩原朔太郎の母）、弟勇治、同鎧五郎が記載されています。また、氏神は連雀町の八幡社、菩提寺は榎町浄土真宗政淳寺でした。興味深いのは、萩原朔太郎の墓も政淳寺にあることです。なお政淳寺は、現在前橋市田口町に移転しています。

八木健次家文書 P09702 No.1305-6

明治辛未七月  
出頭人宇多遜方書出扣

上野國群馬郡前橋石川小路

拾七番屋敷居住

明治三年庚午十一月十三日被任權大屬

父 菅原縣士族八木樂山長男

隱居

父 八木樂山

辛未年十八

當藩士族片平新六郎妹

妻 里

辛未年廿七

長男 八木俊一郎

辛未年廿二

長女 八木俊一慶

辛未年廿三

弟 八木勇治

辛未年廿四

父 樂山三男  
弟 八木鎧五郎

辛未年十六

氏神連雀町八幡社  
寺榎町淨土真宗政淳寺

付箋

## 【史料⑩】「八木始家人別書、出頭人宇田遜方へ書出扣」

明治辛未七月  
出頭人宇多遜方江書出扣

上野國群馬郡前橋石川小路

拾七番屋敷居住

明治三年庚午十一月十三日被任權大屬

父 当県士族八木樂山長男

隱居

父 八木樂山

辛未年廿八

當藩士族片平新六郎妹

妻 里

辛未年廿九

長男 八木俊一郎

辛未年廿三

長女 八木俊一慶

辛未年廿二

弟 八木勇治

辛未年廿一

父 樂山三男  
弟 八木鎧五郎

辛未年十六

氏神連雀町八幡社  
寺榎町淨土真宗政淳寺

(付箋)

一 勇治義、東京大學南校寮未夕出来不申ニ付、  
通ひ修業中ニ候間、住所追而書出可申候

此段御 双申候

一同人義、東京二而南校之方江実名長恭

と書出置候旨、然ル処爰元ニ而ハ皆俗名

二而書出候ニ付、同人義も俗名書出し、此段

御 双申候

一同人義、長恭と改号致候旨、過日出頭人、相届御座候